

Web 申請登録についての留意事項

1 「Web 申請登録について 2016」(冊子)(以下「申請ガイド」)

(15 リーグ閉会式出席チームには配布済)

申請ガイドの内容に基づき、Web 申請登録してください。

冊子データ <http://www.kfa-1-shakaijin.jp/cat-topics/549>

2 申請ガイド補足

(1) 継続チーム (申請ガイド P8)

ア 2015 登録の情報が反映されていますので、2016 登録の内容に更新してください。なお、年度切替の平成 28 年 1 月以降のデータは反映されていない場合があります。

イ 継続選手の情報を変更する場合は「選手登録番号」をクリックして修正してください。(申請ガイド P12)

(2) 新規チーム (申請ガイド P7)

(3) 共通

ア 連絡先

入力する際の注意

連絡先の次に任意で「学校・会社・事務所名」を入力する欄がありますが、住所が学校や会社の場合のみ記入してください。

【参考】連絡先が自宅で会社名等を誤入力し配達物が届かなかった事例がありますので、間違いのないように注意してください。

イ 選手登録番号がない、または分からない選手の登録 (申請ガイド P15)

選手登録番号の検索をしないと他の情報入力ができない仕組みになっています。

検索の際にフリガナ、漢字等が一致しないと以前登録したことがあっても選手登録番号は表示されません。

選手登録番号がない、または分からない選手は、別途「選手登録番号なし選手付属票」を本人から記入してもらい、その情報を確認しながら入力してください。(虚偽の申請が判明した場合は、処分が科せられることがあります。)

付属票は、提出してください。

ウ 重複登録の禁止

複数チームへの選手の Web 申請登録は認められません。

シニアリーグに参加する選手の Web 登録は社会人チームで行ってください。40 歳以上の選手を登録する際は特に注意してください。

なお、フットサル個人登録との重複登録は可です。

3 申請書の提出が必要なもの (ユニフォーム広告掲示、外国籍選手登録等)

(1) 「申請書の提出が必要なもの」に該当する場合、別途申請書が必要になります。

※「申請書の提出が必要なもの」は、

(http://www.jfa.jp/registration/player_team/registration.html) の下方に記載されていますので確認してください。

(2) 選手に関するものは、Web 登録の該当選手入力の際のスキャンデータのアップロードで、県サッカー協会及び J F A への提出は省略されます。容量等の関係でアップロードできない場合は書類提出してください。

- (3) 「都道府県サッカー協会へ提出」とあるものは、開会式の際に持参し申請書を他の書類と同様に提出してください。入金が必要な場合は、県社会人連盟の口座へ振込み、振込を証明する書類も併せて提出してください。
開会式後及び南日本カップ社会人リーグに未参加チームは、社会人連盟登録部長又は登録副部長まで郵送してください。
- (4) ユニフォーム広告では、広告主の内容等によって、承認されない場合がありますので、注意してください。
- (5) 外国籍選手登録は、申請書記載の添付書類を必ず添付してください。
- (6) 選手登録区分申請書(書式第1号)及び国際移籍証明書発行申請書(書式第9号)については、JFAへ振込、書類提出となり、写しを県協会(社会人連盟ではないので注意)への提出となります。

J F A : 〒113-8311 東京都文京区本郷3丁目10-15 J F Aハウス11F
公益財団法人 日本サッカー協会 総務部登録担当宛

県協会 : 〒890-0062 鹿児島市与次郎1丁目8-10 サンロイヤルホテル4階
一般社団法人 鹿児島県サッカー協会宛

4 連絡先

- (1) J F A登録サービスデスク

KICKOFFに関する質問はJ F A登録サービスデスクで対応します。

電話番号 : 050-2018-1990 月曜～金曜(祝日除く) 10:00～20:00
土曜 10:00～17:00

FAX 番号 : 03-6682-5903

Eメール : jentry_servicedesk@jfa.or.jp

問合せが、集中することが想定され、電話が通じない場合に限り、県協会に電話してください。電話番号 099-259-6856